

## 選挙管理委員会会議録

1 会議名	令和8年第8回長岡市選挙管理委員会
2 開催日時	令和8年4月10日（金曜日） 午前10時00分から午前11時00分まで
3 開催場所	越路支所2階 選挙管理委員会会議室
4 出席者	(委員) 鷲尾 純一 委員長 高橋 恵子 委員長職務代理者 波多 文子 委員 上原 暁人 委員 (事務局) 青柳事務局長 中村次長 田村庶務担当係長 燕選挙担当係長
5 欠席者	なし
6 会議に付した事項	(1)報告 ・市議会3月定例会 本会議 ・市議会3月定例会 総務委員会 ・大学等新入生選挙ガイダンス（長岡大学1年生95人） ・大学等新入生選挙ガイダンス（長岡造形大学1年生254人） ・大学等新入生選挙ガイダンス（長岡こども・医療・介護専門学校1年生93人） (2)議案 第34号 選挙人名簿の抹消について 第35号 在外選挙人名簿の登録について 第36号 公職選挙法による個人演説会、政党演説会又は政党等演説会開催指定施設の一部改正について 第37号 公職選挙法の規定による投票区の一部改正について 新潟県知事選挙に係る議案（第38号～第50号） 第38号 開票管理者の選任について 第39号 開票管理者職務代理者の選任について 第40号 開票の場所及び日時について 第41号 選挙人名簿の登録の移替えの延期について 第42号 期日前投票所を設ける場所等について 第43号 不在者投票を記載する場所等について 第44号 投票記載場所等の氏名等の掲示の順序を定めるくじ

	<p>について</p> <p>第45号 開票立会人を定めるくじについて</p> <p>第46号 投票所入場券の様式について</p> <p>第47号 選挙公報の新聞折込みについて</p> <p>第48号 投票区の投票所を設ける場所について</p> <p>第49号 投票所閉鎖時刻の変更について</p> <p>第50号 ポスター掲示場の設置について</p> <p>(3)協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>投票所の閉鎖時刻の繰上げに関する地元要望への対応について（第 B5投票所）</li> </ul> <p>新潟県知事選挙に係る事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本的事項について</li> <li>投・開票関係のプレス対応について</li> <li>臨時啓発事業計画について</li> <li>選挙管理委員の日程について</li> </ul>
7 会議結果の概要	<p>議案第34号から第50号まで</p> <p>原案のとおり決定</p>
8 会議の経過	
<p>委員長</p> <p>事務局長</p> <p>委員長</p> <p>選挙担当係長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>選挙担当係長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p> <p>委員長</p>	<p>ただいまから、令和8年第8回長岡市選挙管理委員会を開催する。報告事項の説明を求める。</p> <p>報告事項を説明</p> <p>議案第34号選挙人名簿の抹消についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第34号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第34号について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第34号は、原案のとおり決した。</p> <p>議案第35号在外選挙人名簿の登録についてを議題とする。説明を求める。</p> <p>議案第35号を説明</p> <p>質疑、意見はないか。</p> <p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第35号について、原案のとおり決することに異議ないか。</p> <p>（「異議なし」と呼ぶ者あり）</p> <p>議案第35号は、原案のとおり決した。</p> <p>議案第36号公職選挙法による個人演説会、政党演説会又は政党</p>

	<p>等演説会開催指定施設の一部改正についてを議題とする。説明を 求める。</p>
選挙担当係長	議案第36号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第36号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第36号は、原案のとおり決した。
委員長	議案第37号公職選挙法の規定による投票区の一部改正について を議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	議案第37号を説明
委員長	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第37号について、原案のとおり決することに異議ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
委員長	議案第37号は、原案のとおり決した。
委員長	新潟県知事選挙に係る議案について、議案第38号及び第39号を 議題とする。説明を求める。
選挙担当係長	<p>議案第38号及び第39号については、鷲尾委員長と高橋委員長職 務代理が関係する議案となることから、地方自治法第189条第2項 の規定により、その委員が審議に参加できない。関係する委員は、 通常、排斥により退席となるが、選挙にかかる定例議案であるの で、他の委員の了承により、審議に加わらず同席のまま審議を 進めてよいか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
選挙担当係長	<p>了承されたので、鷲尾委員長の関係する部分について審議をす る。 この審議においては、鷲尾委員長が関係する議案となることか ら、議長を高橋委員長職務代理からお願いする。</p>
職務代理者	鷲尾委員長に 関係する部分についてを議題とする。説明を求め る。
選挙担当係長	鷲尾委員長に 関する部分を説明
職務代理者	質疑、意見はないか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
職務代理者	鷲尾委員長に 関係する部分について、原案のとおり決すること に意義ないか。 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
職務代理者	鷲尾委員長に 関係する部分は、原案のとおり決した。

選挙担当係長	<p>鷲尾委員長に關係する部分が終了したので、議長を鷲尾委員長に交代する。</p>
	<p>それでは、高橋委員長職務代理に關係する部分について審議する。</p>
	<p>この審議においては、高橋委員長職務代理が關係する議案となることから、高橋委員長職務代理は審議に加わらないこととなる。</p>
委員長	<p>高橋委員長職務代理に關係する部分についてを議題とする。説明を求める。</p>
選挙担当係長	<p>高橋委員長職務代理に關する部分を説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
委員長	<p>高橋委員長職務代理に關係する部分について、原案のとおり決することに意義ないか。</p>
	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
委員長	<p>高橋委員長職務代理に關係する部分は、原案のとおり決した。</p>
選挙担当係長	<p>高橋委員長職務代理に關係する部分の審議が終了したので、高橋委員長職務代理は議案審議に参加する。</p>
委員長	<p>議案第40号から第50号までを一括で議題とする。説明を求める。</p>
選挙担当係長	<p>議案第40号から第50号までを説明</p>
委員長	<p>質疑、意見はないか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
委員長	<p>議案第40号から第50号まで、原案のとおり決することに意義ないか。</p>
	<p>(「異議なし」と呼ぶ者あり)</p>
委員長	<p>議案第40号から第50号まで、原案のとおり決した。</p>
委員長	<p>協議事項の説明を求める。</p>
事務局長、次長、庶務担当係長、選挙担当係長	<p>協議事項を説明</p>
委員長	<p>これにて、令和8年第8回長岡市選挙管理委員会を閉会する。</p>
	<p>長岡市選挙管理委員会規程第11条第2項の規定により、ここに署名する。</p>
	<p>委員長 _____</p>